

【環境審議会】会議概要

会 議 名	令和2年度第5回環境審議会				
事 務 局	環境部長・川口 弘、環境政策課長・須藤 純二、生活環境保全課長・祖傳 和美、足立清掃事務所長・山本 克広				
開催年月日	令和3年3月26日（金）				
開催時間	15時00分から17時00分まで				
開催場所	足立区役所8階特別会議室				
出席者 ※：オンライン参加	※田中 充	※百田 真史	※水川 薫子	ぬかが和子	高山のぶゆき
	土屋のりこ	石毛かずあき	※田中 功一	小泉 俊夫	※佐藤 強士
	※茂木 福美	※中村 重男	※村田 文雄	工藤 信	
欠 席 者	松茂良 みさえ				
会議次第	別紙のとおり				
資 料	・令和2年度第5回足立区環境審議会資料				
そ の 他					

(須藤純二 環境政策課長)

それでは会議に先立ちまして、事務局からお知らせがあります。3月23日に、足立区が二酸化炭素排出ゼロ宣言を行いました。報道の通りですが、後程、内容についてお知らせします。本日は、オンラインと併用で審議会を進めます。田中会長、百田副会長、水川委員、佐藤委員、茂木委員、村田委員、中村委員、田中委員の8名がオンラインでの参加です。オンラインの方は発言される際に、ゆっくり、はっきりと話してくださいますようお願いいたします。田中会長進行をお願い致します。

(田中充 会長)

ただいまから令和2年度第5回目の環境審議会を開催いたします。緊急事態宣言は解除されましたが、都内や東北でも感染は広がっており気が抜けない状況です。本日の出席委員の確認をお願いいたします。

(小山秀一 計画推進係長)

オンラインで8名、会場で6名。合計14名の出席となっています。

(田中充 会長)

委員定数は15名ということですので本日の審議会は成立しています。本日の議事録署名人は、土屋委員、石毛委員をお願いいたします。

配付資料の確認を事務局からお願いいたします。

(須藤純二 環境政策課長)

事前にお送りしました「令和2年度第5回足立区環境審議会資料」です。本日の進行は、これまでと同様、ご意見、ご質問のある方は、挙手でお知らせください。会長の指名により、お一人ずつお話しください。皆様のご意見等が揃いま

したら、会長の進行により、事務局が回答いたします。資料と進行についての説明は以上です。

(田中充 会長)

本日は、委員の皆さんは会場とオンラインからの参加になります。どうぞよろしくお願いいたします。早速、審議に入りたいと思います。資料の説明を事務局からお願いいたします。審議事項1、環境基本計画の構成です。

(須藤純二 環境政策課長)

審議事項1、環境基本計画の構成

(案)についてご説明いたします。基本計画を踏まえて、1頁に記載している通りのイメージを考えており、審議会でもいただいたご意見で肉付けしていきたいと思っております。1章は計画の基本的事項、2章は見直しの背景、3章は二酸化炭素排出ゼロ宣言を行いましたので、2050年に向けて、課題、道筋や方向性を記載していきます。4章には計画の体系、5章には各柱の施策について記載します。6章は環境基本計画に含まれる様々な計画について記載します。既に、足立区地球温暖化対策実行計画、足立区生物多様性地域戦略、足立区環境教育等行動計画が含まれていますが、新たに、足立区における気候変動の影響に備える計画、足立区食品ロス削減推進計画、足立区プラスチックごみ削減方針を今回の見直しで基本計画に含めていきたいと考えています。

7章には、進行管理、8章には、現在の環境基本計画の中にもあります環境保全行動指針一覧、9章には、資料・用語解説等を記載し、環境基本計画の構成(案)としています。説明は以上です。

(田中充 会長)

資料1頁の環境基本計画の構成（案）についてご説明いただきました。ご意見やご質問ありましたら、挙手をお願いいたします。

（田中充 会長）

ぬかが委員をお願いします。

（ぬかが和子 委員）

区長から特徴のある環境基本計画を作るよう求められて苦労して作成されたのが第8章の行動指針です。行動指針は非常に膨大で、事業者、区民にとっていいものが書かれています。わたしは、区民の目が届き、わかりやすいものにしなければならないと言ってきましたが、全体像は表に出てきませんでした。全体の構成の中で、行動指針をどうしていくのが課題だと思います。

（田中充 会長）

ありがとうございます。村田委員をお願いします。

（村田文雄 委員）

行動指針についてです。第5章に施策、区の率先行動、区民・事業者等の役割が記載され、8章には環境保全行動指針があります。5章と8章に分けて記載されているのはなぜでしょうか。

（田中充 会長）

ありがとうございます。第5章と第8章の関係はどうなっているかというご質問でした。

わたしからは、第6章は、食品ロス削減やプラスチックごみ削減など広範囲にわたる6つの計画を整理するということですが、これは足立区環境基本計画の特徴になると思います。

第9章として資料編がありますが、これは、付属資料として、9章ではなく別建てにしたほうがいいのではないかと思います。

います。

それでは、委員からのご意見、ご質問に対して、事務局の回答がありましたらお願いいたします。

（小山秀一 計画推進係長）

村田委員のご質問に対する回答です。

第5章では、各柱の施策ごとに、区が行いたいことや、事業者や区民に要望したい事柄を記載し、8章では、行動指針の詳細を記載しようと考えています。

（田中充 会長）

他の委員への回答はございますか。

（須藤純二 環境政策課長）

ぬかが委員から行動指針についてご意見をいただきました。計画の中で、内容が重複しないように、わかりやすさを第一に作成したいと思っています。以上です。

（田中充 会長）

事務局から回答がありました。さらに追加して、質問や確認等があればお願いします。

いただいたご意見等は事務局で整理をしていただきたいと思います。大きな構成としては、こういう形でよいと思います。

続きまして、審議事項2です。計画の目標と指標について説明をお願いします。

（須藤純二 環境政策課長）

審議事項2についてですが、内容が多いので、前半と後半に分けてご説明いたします。まず、柱1と柱2についての説明をいたします。2頁をご覧ください。環境基本計画の目標と指標の案について、整理しました。施策群の目標を一つ、成果指標を一つ、活動指標を二つ設定しています。成果指標は、目標の達成

状況を数値で把握し、活動指標は、成果指標につながる活動や取組状況等を把握するものです。一つは区の努力を把握するもので、もう一つは区民の努力を把握するものです。

2の各施策群の目標と指標の案では、SDGsのアイコンを記載しています。同頁の最下段に、「現」「基」「緑」とあります。これはそれぞれ、「現行環境基本計画と同じもの」「足立区基本計画と同じもの」「緑の基本計画と同じもの」を意味します。3頁は現行計画と見直し案の対照表です。7頁以降に詳細があります。

7頁をご覧ください。

柱1 地球温暖化・エネルギー対策として、足立区地球温暖化対策実行計画の1-1から1-3までの施策があり、1-4の気候変動の影響に備える計画を含めて整理しています。

二酸化炭素排出量は、2017年度に220万トンです。現行計画では、2024年度までに2013年度比で23%減らし、97万トンにする計画となっています。

8頁をご覧ください。

エネルギーを効率的に利用し、二酸化炭素排出を減らします。成果指標として、区内のエネルギー使用量、活動指標としては、助成制度による省エネ支援件数と省エネルギーを心がけている区民の割合を設定しています。2024年度の目標を70%としています。3.11のときに、7割の実績がありましたので、そこまで上げていきたいと考えますが、現実には、なかなか進んでおりません。

9頁をご覧ください。

再生可能エネルギーの利用拡大により、二酸化炭素排出量を減らします。成

果指標は、再生可能エネルギーの導入量としています。現行計画からの継続ですが、2019年度に3万8000キロワットの実績があり、既に2024年度の目標値である3万6000キロワットを上回っています。

活動指標は、区の助成による年間の太陽光発電の導入量と、区内の再生可能エネルギーの年間導入量としており、資源エネルギー庁の統計指標を利用しています。

10頁をご覧ください。

二酸化炭素吸収量を増やす取組みの推進です。二酸化炭素吸収量を増やすことで実質ゼロにつなげます。吸収量の良い指標についていろいろとご意見をいただきましたが、区内の吸収量を表す指標がなく、成果指標は、国内の二酸化炭素吸収量としています。2018年の国内吸収量は、5590万トンでした。これに対して東京都の排出量は、5800万トンで、国内二酸化炭素吸収量を上回っています。

活動指標は、区や区民の支援・整備による二酸化炭素吸収量としています。区では森林吸収系のオフセット・クレジットを200トン購入しています。2つめの活動指標は、緑化活動に参加したいと思う区民の割合です。2024年度の目標値は19.1%となっています。

次に、11頁をご覧ください。

気候変動による被害の回避・軽減ということで、目標は、暑熱・気象災害の被害を少なくするとしています。成果指標は、熱中症や気象災害により亡くなられた方の数、活動指標は、熱中症で搬送された患者数、2019年は406人で、2024年は160人を目標としています。ここ数

年は、搬送される方の数は多くなっています。

2つめの活動指標は、洪水ハザードマップを見たことがある区民の割合で、世論調査で得た数値を用います。基本計画では、「洪水ハザードマップを見たことがあり、自宅周辺の状況を理解した」と回答した区民の割合という数値があり、替えていければと思っています。

続いて、12頁です。

循環型社会の構築について説明します。足立区食品ロス削減推進計画とプラスチックごみ削減方針への位置付けのものも含まれます。

13頁をご覧ください。

リデュースとリユースの推進ということで、目標は、廃棄物の量を減らすとしています。成果指標は、区が把握できる廃棄物の量です。区収集ごみ、事業系持ち込みごみ、資源ごみなど合計の数値です。活動指標は、区内のごみ量（区収集ごみ+事業系持ち込みごみ）で、現行計画にも記載されていますが、2024年度に15万8400トンを目指しています。まだ、目標には届いていない状況です。

活動指標の2つ目は、マイバッグを使うなどして不要なレジ袋を断っている区民の割合です。すでにレジ袋は有料化されていることを踏まえて、目標値の再設定が必要です。

14頁をご覧ください。

廃棄物の適正な排出と処理ということで、目標は、分別ルールに基づき排出された廃棄物を効率的に収集し処理としています。成果指標は、燃やすごみに含まれる資源化物の割合です。組成調査でこの数値を把握します。活動指標1は、適正排出のための指導件数としてい

ます。これは大規模建築物の立入調査件数や、ふれあい指導の件数の合計です。この数値は、適正に処理され排出されれば減るものとも考えられますが、行政指導をしっかりと行っていることを把握するための指標として考えています。

活動指標の2は、雑紙を燃やすごみでなく、資源として出している区民の割合です。この指標は、世論調査の新規調査項目のため、データはありません。

2-3持続可能な資源利用への転換です。目標は、事業者との連携により、廃棄物の資源化を進めるとしています。

成果指標は資源化率です。現在19%前後で推移していますが、現行計画では、目標は2024年度に27%と設定しています。

活動指標1は、資源化品目数です。これまで21~22で推移しています。区が資源として回収する品目などを指標としてはどうかということです。

活動指標2は、リサイクル商品を選ぶ区民の割合です。リサイクルマークなどのついた商品を購入する人の割合を世論調査で新規にデータを取得したらどうかと考えています。

柱2までの説明は以上です。

(田中充 会長)

ありがとうございました。資料の15頁までご説明いただきました。温暖化対策と循環型社会の構築の箇所です。それでは、この点について何かご発言はあるでしょうか。

(土屋のりこ 委員)

3点質問があります。

指標の1-1で活動指標1、助成制度による省エネ支援件数とありますが、件数だけではなく、二酸化炭素の削減量あ

るいは、エネルギー効率がどの程度改善したのか、わからないでしょうか。過去に、環境省が行った事業について、大型の省エネ家電機器を新規購入または買い替えたことにより、排出量が3万トン増えたことを会計検査院から指摘された例があります。区の事業効果の検証は財源が区民の税金ですが、区の事業によって、排出量が削減されたのか、エネルギー効率がどう改善されたのかを検証できるようにしていただけたらと思います。いかがでしょうか。これが1点目です。

次に、1-2エネルギー源を切り替えて、排出を減らすとあります。活動指標1の太陽光発電の導入量ですが、導入したことで、排出量がどの程度削減できたのか、削減効果量を示してはどうかと思います。1-3で、吸収量を増やすということを提案していただいているのですが、森林吸収は、実際、足立区では困難だと思えます。清掃工場では、ごみの発電、サーマルリサイクル（廃熱回収）を行っていますが、排出量を減らす取組の成果の指標として、削減効果量を示したらどうかというのが2点目です。

3点目は、循環型社会の構築についてです。2-1廃棄物の量を減らす、2-3持続可能な資源利用への転換という目標があります。フードドライブに寄付された食品量、これは、足立区でも把握されていると思います。または、食品を廃棄せずに、寄付しようとする企業の割合など、フードロスについての指標や目標値を計画のどこかに記載されるのか、どうか伺います。以上です。

(田中充 会長)

ありがとうございました。

温暖化対策と、循環型社会における主

に活動指標に関するご指摘と思います。後程、回答いただきます。このほか、ご質問、ご意見ありませんか。

石毛委員お願いします。

(石毛かずあき 委員)

わたしからは、1点です。資料14頁、2-2廃棄物の適正な排出と処理の成果指標です。実生活からわたしが受けた感じでは、区民の皆さんは、ごみの分別をかなりしっかりされているように思います。成果指標、燃やすごみに含まれる資源化物の割合の数値を見ますとかなり高くなっています。この原因を区では、どのようにとらえているのか伺います。

(田中充 会長)

ありがとうございました。

ほかの委員の方いかがでしょうか。

ぬかが委員お願いします。

(ぬかが和子 委員)

1-3 二酸化炭素吸収量を増やす取組のところで、実際に算定することが難しいと言われてきていますが、国土交通省の「低炭素まちづくり計画」の資料を見ますと、計算式が出ています。

例えば、高木の植栽、何本で何トン吸収できるのか、都市内の大規模な緑地保全ではどうか。屋上緑化は、熱環境を改善し、CO₂を削減します。こうしたことは、全体量からすれば、わずかかもしれませんが、数値で「見える」指標、目標を立てることができます。ぜひ、この方向で進めていただきたいと思います。これが、1点目です。

2点目は、2-1リデュースとリユースの推進についてです。活動指標2が、マイバッグを使うなど不要なレジ袋を断っている区民の割合となっています。す

で、レジ袋が有料化されていますので、指標は上がると思います。廃棄物の量を減らすのが目標ということであれば、別の指標を考えたほうがいいと思います。

次に、3点目ですが、2-3 持続可能な資源利用への転換というところで、資源回収を広げてほしいと思います。

資料 15 頁、活動指標 2 で、リサイクル商品を選ぶ区民の割合となっていますが、「リサイクル商品を選ぶ区民」というところがわかりにくいと思いました。この言葉から頭に浮かんだのは、「メルカリ、リサイクルショップ、ブックオフ」で、全部、生活の中のリサイクルでした。実際は、R のマークのついたプラスチック商品のことだそうです。前の計画づくりに関わったわたしでさえ、そのような認識なので、わかりやすくする必要がありますかと思いました。以上 3 点です。

(田中充 会長)

ありがとうございます。土屋委員、ぬかが委員から、ご質問ご意見をいただきました。それでは、事務局からまとめて、ご回答お願いいたします。

(須藤純二 環境政策課長)

最初に土屋委員のご質問です。助成制度による支援件数を削減効果量にすればどうかということでした。支援件数 4,000 件のうち、3,000 件近くが家電向け助成でした。来年度から省エネ家電の助成制度は行いませんので、実績値は下がることとなります。省エネリフォームへの助成は継続します。排出削減効果量を実際に数値化できるのかについては検討していきたいと思います。

次に、排出削減効果量ということで、1-2 再生可能エネルギーの導入量、1

-3 二酸化炭素の吸収量についてのご質問、ご意見をいただきました。これにつきましては、効果量は数値化できますので、表現を考えていきたいと思います。

森林吸収量につきまして、ぬかが委員からのご質問にありまして、吸収量を国交省の資料を参考に、数値化し、「見える化」できるということです。緑の基本計画にも緑被率、生産緑地の面積など、数値がありますので、検討して、示すことができると思います。

(川口弘 環境部長)

循環型社会の構築に関しまして、土屋先生からのご質問、食品ロス削減の目標、指標の設定についてです。2-1 から 2-3 まで、ご説明しましたが、このほか、食品ロス削減計画を記載する予定です。後程ご審議いただきますが、食品ロスの推計値について、課題が解決しましたら指標を示すことも可能です。

次に、石毛委員への回答です。

資料 14 頁、燃やすごみに含まれる資源化物の割合についてでした。燃やすごみに雑紙が 15% 程度、含まれています。紙も食品ロスも、資源になるものを燃やすごみに入れないでくださいと、通達や運動をしていかなければなりません。苦戦している状況と認識しています。

続きまして、ぬかが委員への回答です。リサイクル商品についてですが、これは、第一次計画から続いているものかもしれません。見直しをすることは大事ですが、長いスパンで見ることにも現状把握には必要な場合もあります。20 年前、リサイクルが注目された時期、「まわって初めてリサイクル」という合言葉でみんなが頑張っていた時期があり、そ

の頃からの伝統的指標ということになります。ご意見いただきましたので、検討したいと思います。

(田中充 会長)

このほか、何かご確認したいことなどありましたら、お願いいたします。オンラインの委員からはいかがでしょうか。

村田委員お願いします。

(村田文雄 委員)

資料 14 頁、循環型社会構築の 2-2 の活動指標 2 ですが、「雑紙を燃やすごみでなく、資源として出している区民の割合」とあります。各世帯に「ごみの出し方」という冊子があり、13 頁に、古紙という言葉が、「新聞、雑誌類、資源になる紙類、段ボール、紙パック」と定義されています。紙であっても分別できない燃やすごみもあります。雑紙ではなく、古紙と言った方がわかりやすいと思いますがいかがでしょうか。

(田中充 会長)

ありがとうございました。

中村委員お願いします。

(中村重男 委員)

3 頁の 1-3 の指標に、「緑化活動に参加したいと思う区民の割合」とあります。「参加したいと思う」ということでよいのでしょうか。指標は、定性的ではなく客観的な指標で計ったほうがよいと思います。

また、1-4 ですが、「洪水ハザードマップを見たことがある区民の割合」とあります。先ほど、ご説明の中で「自宅周辺の状況を理解しているという設問に替える」と提案されていました。「見た」「理解した」だけでなく、「次にどう行動するか」、ハザードマップを見て、対応策を取る、準備をすることが大

事だと思いましたので、意見を述べさせていただきます。

(田中充 会長)

ありがとうございます。他の委員はよろしいでしょうか。それでは、ご回答お願いいたします。

(川口弘 環境部長)

まず、村田委員のご発言に対してですが、我々は、「雑紙」を「ざつがみ」と呼んでいます。読み方を表示したいと思います。「お菓子の包み紙など」という言い方をするときもあります。わかりやすく工夫したいと思います。

(須藤純二 環境政策課長)

「緑化活動に参加したい区民の割合」「ハザードマップを見た区民の割合」についての説明いたします。どちらも緑の基本計画の数値を使っています。

具体的な行動を示す客観的な指標が、我々も、望ましいと思っています。いい数値が見つからないことと、緑の基本計画のなかでは、「参加したいと思う区民の割合」のほかに、「実際に参加した区民の割合」もあります。聞き取り等での指標しかありません。できるだけ、客観的な数値にしたいと事務局も思っていますが、難しいところです。ハザードマップにしても、「見た」だけでは、十分でなく、どういった行動するかについても聞き取りをする必要があると思います。改めて、内部で検討させていただきたいと思います。

(田中充 会長)

追加のご質問がありましたらお願いいたします。中村委員お願いします。

(中村重男 委員)

基本計画があと 4 年間ありますが、「参加したいと思う」だけ、あるいは、

「ハザードマップを見た」だけでよいのかということ。4年間をかけて、

(区民の緑化や防災)活動に結びつけていただきたいために、意見を申し上げたということ。です。

(田中充 会長)

今後、ご意見の内容を検討させていただきたいと思えます。指標の安定性といえますか、区の基本計画に位置付けられている指標で、連動性、連携性があり、また、安定的に数値が確保できることも重要です。ご意見いただいた点について、検討していただきたいたと思えます。

(工藤信 委員)

副区長の工藤です。よろしいでしょうか。

(田中充 会長)

お願いいたします。

(工藤信 委員)

「一人当たりのごみの量」を表す指標がなくなっています。人口が増えれば、ごみが増えますし、人口が減れば、ごみは減ります。全体のごみの量だけでなく、人口一人当たりのごみの量、また、事業所あたりのごみ量を記載したほうがわかりやすいと思えます。先ほど、燃やすごみに含まれる資源化物の割合について、ご意見がありました。割合だけでなく分母の燃やすごみの量も同時に記載したほうがわかりやすいと思えます。わたくしを含めて、事務局と検討させていただきます。

(田中充 会長)

今のお話は、原単位だけでなく基礎数値を記載することでより分かりやすくなるというご指摘でした。

他に、いかがでしょうか。

(田中充 会長)

いただいたご意見を踏まえて、事務局に整理、加筆をお願いします。

それでは、後半の資料16頁以降をお願いします。

(須藤純二 環境政策課長)

柱3以降をご説明いたします。資料16頁をご覧ください。

柱3の名称ですが、前回「安全・安心で快適なくらしの確保」を提示しておりましたが、「安全・安心」が、防犯防災のイメージが強いということから、名称を「生活環境の維持・保全」に変更しております。

3-1生活環境の保全と公害対策の推進については、成果指標は、区に寄せられた公害に関する苦情の相談件数となっております。2024年度の目標値は232件です。現在は300件台で推移しています。内容は、一般騒音を含めており、公害の内容は変わってきています。

活動指標1、公害苦情相談の解決率で受付件数に占める解決件数の割合です。

活動指標2、アスベスト、土壌汚染の法令違反件数です。低減目標として設定しています。

3-2快適で美しいまちづくりでは、成果指標として、ごみがなく地域がきれいになったと感じる区民の割合です。新規調査項目のため、データは、現在は、ありません。

活動指標1、ごみゼロ地域清掃活動に参加した延べ人数です。今後、新型コロナウイルス感染症が収束すれば、参加者も増えると思えますので、このような形で数値化しています。

活動指標2 不法投棄処理個数は、不法投棄され、区が処理したごみ、自転車、バイク、家電の合計です。グラフで

見るように、少しずつ下がってきています。基本計画でも数値目標が示されているものです。

続いて、資料 18 頁の柱 4 をご覧ください。自然環境・生物多様性の保全です。施策群の 4-1 自然や生物多様性に対する理解の促進ということで、前回審議会では、施策群の名称には、「生物多様性」という言葉を省いていました。名称を「自然や生物多様性に対する理解の促進」に変更しました。

目標は、自然や生物とのふれあいを通じて、生物多様性の大切さを理解するとしており、成果指標は、自然環境を大切にすることを心がけている区民の割合です。これは、新たに調査するためデータはございません。

活動指標 1、生物とふれあう事業の参加者数は、環境部、生物園、都市農業公園などの施設で実施する事業への参加者数です。2024 年度に 33 万 600 人を目標としています。

活動指標 2 は、自然や生物に関する情報発信回数です。これは新規調査項目のためデータはありません。

次に、資料 19 頁です。

4-2 自然環境の保全と創出です。目標は、身近な自然環境を守り、増やすとしています。成果指標は、まちなかの花や緑が増えていると感じる区民の割合で、これは緑の基本計画の数値を引用しています。

活動指標 1、保存樹林指定箇所数は、緑の基本計画の数値で、2024 年には 30 箇所に増やしていきたいと思えます。

活動指標 2 は、緑豊かな景観形成に取り組む団体・区民の数で、緑の基本計画から数値をとっています。2019 年度は、

1,163。2024 年度 1,312 を目標としています。

資料 20 頁、柱 5 学びと行動のしくみづくりです。

5-1 環境意識の向上と行動する人材の育成で、目標は高い環境意識をもって行動する人を増やすとしています。

成果指標は、環境負荷を考えて行動する必要があると答えた区民の割合で、これは、世論調査の新規調査項目のため、データはありません。

活動指標の 1 は、環境に関する情報発信回数です。

活動指標 2 は、環境学習プログラムに参加し修了した人の数で、現行計画では、2024 年度の目標を累計 2000 人と設定しています。

21 頁、5-2 環境保全活動の拡大ということで、成果指標としては、区が管理している団体の自主的な環境保全活動を行った数を指標にしたいと考えています。各所管に連絡して数値を確認していきたいと思えます。

活動指標 1 は、環境配慮を促す事業の数ということで、行政評価の事務事業評価調書で、「環境に配慮している」と回答した事業のうち、環境配慮を対外的にアピールしている事業の数を増やしていくということで指標を設定しています。

活動指標 2 では、エコ活動ネットワーク足立の登録団体数を増やして、環境保全活動を広げていきたいと考えています。私からは以上です。

(田中充 会長)

ありがとうございました。柱 3 から柱 5 まで、ご説明いただきました。いかがでしょうか。ご質問ご意見ありました

ら、お願いいたします。

土屋委員お願いいたします。

(土屋のりこ 委員)

柱4の生物多様性についてです。野鳥調査や、魚類生息調査をされていますが、生息している野鳥の数や魚類の数などを指標にできないでしょうか。先ほど、施策5-2環境保全活動に野鳥モニターの活動がありました。施策4-1の成果指標として、世論調査の「自然環境を大切にすることを心がけている区民の割合」を用いることは、あやふやのものに見えます。数字的な根拠として、実際の生息数を掲載してはどうかと思います。いかがでしょうか。

(田中充 会長)

ありがとうございました。

ぬかが委員お願いいたします。

(ぬかが和子 委員)

生物多様性のところですが、区民のみなさんがどの程度、自然にふれあうか、自然に関心を持つか重要ではあります。一方で、外来種によって在来種が駆逐されている状況で、外来種を問題に思っている方が、増えていると思います。足立区でも池の水を全部抜く作戦が実施されました。動物だけでなく植物においても問題になっています。そこで、指標や方向性が、在来種を知っていこうなど人々の行動につながるものを設けていただきたいと思います。もし、まだ、たんぼぼがあれば、「これは大事なたんぼぼだね」と認識できるような、方向性を持ってほしいと思います。指標にするのが難しいかもしれませんが、計画や柱の中には、わかるように記述したほうがよいと思います。よろしくお願いいたします。

(田中充 会長)

2人の委員から、柱4 自然環境・生物多様性の保全についてご意見いただきました。

石毛委員お願いします。

(石毛かずあき 委員)

4-2自然環境の保全と創出とあり、成果指標は、まちなかに花や緑が増えていると感じる区民の割合です。足立区の町会・自治会では、花や緑を植える運動をされていると思います。そうした活動の量、そうした活動を率先して行っていただけの工夫があればと思います。よろしくお願いいたします。

(田中充 会長)

ありがとうございました。自然環境のところでご意見いただきました。ただ今の3人のご発言について事務局からコメントをお願いします。

(須藤純二 環境政策課長)

それでは、生物多様性についてお答えいたします。

まず、生息調査、魚類調査についてです。現在、野鳥の生息調査は、区内の40人の野鳥モニターさんに観察をお願いして、区内全域の野鳥の数を把握しています。毎年、170種前後、確認されていますが、個体数が減ってきています。専門家によれば、温暖化の影響で、渡りの時期や鳥の種類が変わってきているそうです。また、魚類調査ですが、数値を出すことは可能です。しかし、外来種と在来種の問題もあり、数字だけでみると混在し、多様性を含め、豊かな環境といえるのかどうか、考えなければいけないかと思います。ぬかが委員から、ご指摘いただいたとおり、外来種・在来種の問題について、基本計画の中に必ず含めて

いきたいと思っています。先般、区内で、クビアカツヤカミキリが発見されており、注意喚起を含め、外来種・在来種の問題を計画の中に入れていきたいと思えます。数値化については難しいですが、事務局で検討させていただきたいと思えます。

(川口弘 環境部長)

石毛委員から、地域の花を大事にする運動についてのご意見です。

足立区では、花いっぱいコンクールを現在も、続行しています。毎年、優れた花壇を作る団体が参加していらっしゃいます。成果指標は、緑の基本計画の「花や緑が増えていると感じる区民の割合」と整合させたものです。石毛委員からご指摘いただいた運動そのものについては、今後、検討させていただきたいと思えます。

(田中充 会長)

ありがとうございました。オンラインの委員は、いかがでしょうか。水川委員お願いいたします。

(水川薫子 委員)

2点質問があります。

柱3の3-2快適で美しいまちづくりの活動指標2は、不法投棄処理個数になっています。これを金額で、区が処理するのに使った費用で表すのは可能でしょうか。どの程度、税金を使用したのかを示したほうが、人々が不法投棄をなくそうとする意識になると思えます。

次に、もう一点あります。柱5のSDGsというロゴがありますが、SDGsの目標のうち、「質の高い教育をみんなに」は入らないでしょうかということをお伺いしたいです。

(田中充 会長)

ありがとうございました。2点のご意見ご質問をいただきました。

(祖傳和美 生活環境保全課長)

生活環境保全課長の祖傳です。

(田中充 会長)

はい。お願いいたします。

(祖傳和美 生活環境保全課長)

資料17頁の不法投棄の金額についてです。個数の統計を10年取ってまいりました。最近、金額も取っています。遡ってとれるかどうかは、わかりませんので、確認して、検討させていただきたいと思えます。以上です。

(川口弘 環境部長)

今の不法投棄の件で、補足させていただきたいと思えます。

不法投棄にかかるコストは、処分に係るお金もちろんありますが、回収しに行く人件費や、車両の利用料などがあり、これらは統計をとっていません。処理物によっても、高額の処理費用がかかるものもあれば、タンスなど木製の箱物であれば、粗大ごみとして区で処分できるものもあります。一件でも高額のものがあれば、処理金額合計は跳ね上がりますので、わかりやすいのは、処理個数ではないかと事務局は考えています。

(須藤純二 環境政策課長)

SDGsのアイコンがもれていましたので、追加させていただきます。ありがとうございます。

(田中充 会長)

ご回答をありがとうございました。

柱1から柱5まで、全体に渡り、追加や確認などありますでしょうか。

茂木委員お願いします。

(茂木福美 委員)

1-1のエネルギーの効率的な利用に

ついてです。活動指標2の省エネルギーを心がけている区民の割合を2024年に70%にするという目標ですが、2016年から2019年にかけて、減っています。原因が何かわかりますでしょうか。

(田中充 会長)

事務局からお答えをお願いいたします。

(須藤純二 環境政策課長)

東日本大震災の時は70%ということで、今年で10年です。当時は、計画停電などがあり、電力が人々の生活に影響を及ぼしました。節電、省エネを心がける人が多かったのですが、年月が経ち、意識が風化し、行動が変わりました。また、若い世代の数値が低いということが他の調査からわかっております。以上です。

(田中充 会長)

ありがとうございます。それでは、まだ、議題も残っておりますので、次に進ませていただいて、二酸化炭素排出ゼロ宣言についてご説明をお願いいたします。

(須藤純二 環境政策課長)

二酸化炭素排出実質ゼロ宣言と今後の方向性についてご説明いたします。

先日の宣言式の模様を写真でご覧いただきたいと思っております。区長と議長が署名をしているところです。NHKニュースでも放映されました。宣言書の内容は資料23頁に記載しております。NHKニュースは、24日の朝、放映されましたので、検索してご覧いただけます。

内容について説明させていただきま。数日前の時点で、338自治体が宣言しています。足立区は334番目です。ゼロ宣言するにあたり、宣言の重要な部分

は、「地球温暖化は、他人事ではありません。私たちの行動が地球の将来を決めます。未来を築くことがわたしたちの責任です」ということで、2050年までに二酸化炭素排出量ゼロを目指すことを宣言しました。

資料24頁には、排出量ゼロに求められる要素を記載しました。

(1) エネルギー使用量と廃棄物の削減、(2) 再生可能エネルギーの利用拡大、(3) エネルギーの転換の3つを挙げています。

資料25頁をご覧ください。国も、昨年12月、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定しました。脱炭素に向けて成長が期待されるエネルギー産業、家庭・オフィス関連、輸送・製造業など14分野が示されました。

2030年度までに2018年度比で25%削減、2050年度までには排出と吸収で実質ゼロにするのが国の方針です。

26頁は、2019年12月に策定された東京都のゼロエミッション戦略です。2050年までの二酸化炭素排出削減に向けた道筋を示しています。

27頁には、関連する目標と2050年までの目指すべき姿、2030年に向けた主要目標、アクションが記載されています。

最近話題になっていますが、ゼロエミッションビークルです。電気自動車ですが、2030年の目標は、乗用車の新車販売ZEV割合が50%となっています。

28頁に今後の方向性を記しています。区の役割は、国や都とは違い、住民や事業者にもっと近い立場にあり、脱炭素に向けた施策を区内に普及、浸透させ

ていくことにあります。現在は、短期、中期、長期の3段階にわけ、環境基本計画に位置付けたらどうかと考えています。

まず、第一段階として、2030年までに、エネルギー使用量とごみ量を減少させます。また、再生可能エネルギーの利用を拡大します。足立区では太陽光発電の利用を促進します。再生可能エネルギー由来の電力選択を啓発します。それから、エネルギー転換として、電気自動車、燃料電池自動車の導入促進と利用環境の整備に2030年まで推進します。

第二段階として、2030年から2040年までに、技術革新や社会システム変革の動向を踏まえ、脱炭素の取り組みを加速させます。

第三段階として、2040年以降には、発電が、二酸化炭素を排出しない方法となり、自動車や熱利用も電化、水素化され、都市ガスの脱炭素化も進みます。エネルギー起源の二酸化炭素が大幅に削減され、森林吸収と合わせ実質ゼロを目指します。今後、2050年までのロードマップ、方向性を具体的に示すために、検討を進めます。わたしからの説明は以上です。

(田中充 会長)

ありがとうございました、この件について、ご質問、ご意見ありますでしょうか。

土屋委員お願いします。

(土屋のりこ 委員)

第一段階として、2030年までに電力を減らす、再生エネルギー利用を高めるとありますが、進捗管理が大事だと思います。何が減れば、何が増えれば、排出量が減るのか、要素ごとに分解し、目標

値を視覚的にわかるように、網羅的に示してほしいと思います。今後の方向性として、いかがでしょうか。以上です。

(田中充 会長)

資料28頁の内容についてでした。ありがとうございました。ほかに、いかがでしょうか。

石毛委員、お願いします。

(石毛かずあき 委員)

今後の方向性についてですが、国や都が電動自動車の目標値を設定しています。区と区民が一体となって取り組む事業ですので、区も、電気自動車やガソリン車の増減や割合の変化がわかるように示していただければ、区民の理解と取組が進むと思います。いかがでしょうか。

(田中充 会長)

28頁の今後の取組についてでした。ありがとうございました。

ぬかが委員お願いします。

(ぬかが和子 委員)

わたしは、これまで、削減シナリオを具体的に示すことが大事だと申し上げてきました。議会の委員会でも発言していると思っています。みなさんNHK見ている、23区初の宣言になりましたが、そのベースは、会長含め、この環境審議会の委員の議論にあると思います。ゼロ宣言は、議論が実を結びんだのだと思っています。

(田中充 会長)

ありがとうございました。ご丁寧に審議会の意義を述べていただき、ありがとうございました。

小泉委員お願いします。

(小泉俊夫 委員)

環境基本計画を実行してくれるのは足立区民じゃないかなと思いますので、わ

かりやすく、見える化することが大切だと思います。そして、20年後、30年後につながる環境づくりのアイデアのコンクールをやって、足立区の企業が製造するというような、楽しく、人々の参加意識が高まるような仕組みが必要だと思います。34頁にも記載されているようなことは、意識が高まりいいのかなと思います。

(田中充 会長)

ありがとうございました。よろしいでしょうか。それでは、4人の方からコメント、ご意見をいただきました。事務局から回答をお願いいたします。

(須藤純二 環境政策課長)

数値の見える化、進捗管理をしっかり行い、区民の方にわかるようにしていきたいと思います。

石毛委員のご意見についてですが、私も、区が率先して動いていかなければいけないのかと思いました。区の活動を区民に対し発信し、区民の活動にもつなげていければいいのかなと思います。区の公共施設における地球温暖化対策をしっかりと打ち出して、区民のみなさんの行動を変えていただける流れを作っていきたいと思います。

ぬかが委員のご意見については、わたしが先に申し上げるべきでしたが、ありがとうございました。審議会の皆様のおかげで、ゼロ宣言できました。計画の中に何かできればと思います。

(工藤信 委員)

ゼロ宣言について、広報で特集をするそうで、環境審議会の議論も少し入れることができるかもしれないです。

2030年までに何をやるか、4月から、全所管にアンケートをして、何をど

こで出来るのか調査します。2030年まで、あと8～9年、積極的にやっていきます。

(田中充 会長)

ゼロ宣言の具体的な活動を環境基本計画にしっかり書き込んで、計画の進捗管理と合わせて、ご協力をお願いしたいと思います。

それでは、審議事項4をお願いします。

(川口弘 環境部長)

資料29頁、前回も相談しました区内の事業系の食品ロスについてです。家庭は毎年、組成調査で把握できますが、事業系は推計が難しいです。推計方法についてですが、持ち込みごみというのは、事業者が清掃工場に持ち込むごみのため、組成調査は難しいですが、前回の審議会で、「実施すべきだ」とのご意見がありました。30頁の表では、組成調査を実施した自治体の例がありましたので、示しました。費用は、1,000万円から2,000万円掛かります。一般家庭の組成調査は数百万円です。

同頁表1の事例3は、東京23区清掃一部事務組合が実施したもので、都内の事例ですので、調査結果の割合、組成率を流用できないかと検討しているところです。補完するような調査を活用し、割り出せるかもしれません。

4の今後の方針ですが、新たな組成調査を実施するという事になれば、予算計上を検討いたします。排出事業者並びに収集運搬業者の協力を得られることが前提条件になります。

現状では、計算式は確定されていません。以上です。

(田中充 会長)

食品ロスの推計方法と途中経過でございます。これについて、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

オンラインの委員はいかがでしょうか。ないようでしたら、それでは次の報告事項に移ります、まとめてご説明お願いいたします。

(須藤純二 環境政策課長)

概要だけ手短かに説明させていただきまします。資料 31 頁、環境部施設への再生可能エネルギー100%電力の導入についてですが、入札の条件に、再生可能エネルギー100%を加え実施した結果、足立清掃事務所と足立区リサイクルセンターあだち再生館で、日立造船が落札しました。金額はこれまでの契約よりも安くなっています。

これにより契約期間の電気使用に伴う二酸化炭素排出量はゼロになります。

32 頁です。カーボン・オフセットを毎年実施しております。今年度は、魚沼市の「魚沼わくわくの森プロジェクト」を、足立清掃事務所の令和 2 年度電気使用に伴う CO₂ 排出量のうち 210 t 分を購入しました。

資料 33 頁、環境教材についてです。現在、教育委員会では、小学校 4 年生から 6 年生の子供たちにタブレットを配布しています。環境政策課ではデジタル教材を作成しています。5 月から、SDGs に関するものも含めて、学校で環境学習を実施します。

資料 34 頁、「おもしろ SDGs フェア」の開催につきまして、明日と明後日、マルイの店頭と店内で SDGs への理解を深めるためのイベントとして行います。会場では、プラスチックを加工して、リサイクルする事業者や、雑紙を使って、ノ

ートを製造する事業者も出展されています。魚沼市の物産も販売しています。

資料 35 頁、民有地の不法投棄対策支援、落書き対策支援事業の期間延長についてです。同支援事業は、2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会をきれいなまちでおもてなしをするために実施しています。競技大会が 1 年間延長されていますので、こちらも合わせて延長しますという報告です。以上です。

(田中充 会長)

ありがとうございました。

報告事項 5 点です。まとめて報告いただきました。どうぞご質問、確認がございましたらお願いいたします。まず会場の方はいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。それではオンラインの委員はいかがでしょうか。特に挙手がないようでございます。ありがとうございます。

それでは、私から 1 点だけ確認ですが、31 頁のいわゆる再エネ電気について、清掃事務所と再生館に来年度導入するということが書いてあります。そして 32 頁は清掃事務所で使う電気の CO₂ 排出量がこれだけであるということなので、仮に再エネ 100%の電気を購入する場合には、カーボン・オフセットの必要もなくなるという理解でよろしいでしょうか。これは確認です。

(小山秀一 計画推進係長)

はい。そのとおりです。来年度はゼロになりますので、オフセットする必要がありません。令和 2 年度は 210 t オフセットしたということでございます。

(田中充 会長)

はい、わかりました。ありがとうございます。ここまで、審議事項 4 点、報告

事項5点についてご審議をいただきました。何か言い忘れた点、追加の点がございましたら、まだ若干時間がございますので、ご発言いただいてもよろしいかと思えます。いかがでしょうか。会場の方はいかがでしょうか。

(小山秀一 計画推進係長)

会場は大丈夫です。

(田中充 会長)

ありがとうございます。オンラインの委員はいかがでしょう。特に発言をいただいていた佐藤委員、百田委員もそうでしょうか。それから田中委員はいかがでしょう。

(百田真史 副会長)

よろしいでしょうか。

(田中充 会長)

どうぞ。百田委員よろしく願いいたします。

(百田真史 副会長)

あまり本筋とは違うところにあるかと思うのですが、あまり議事録に残すようなことではないのですが、色々なところで、国会とかでもそうですが、数字を作るとということが非常に言われていますが、数字を作るというのは非常にお金とマンパワーがかかりまして、どうも日本では数字がすぐに出てくると思われている人が多いようなイメージを受けております。海外では相当お金をかけて数字を作っていますが、日本にはその土壌がないので、何らかの工夫してやっていくということは必要だと思うのですが、ご理解いただきたいのは、研究者の立場からですが、数字を作るというのは本当にとっても大変なことなんだということをご理解いただきたいなと思い、発言させていただきました。

(田中充 会長)

わかりました。先程の食品ロスの実態把握についてもかなり大変ですし、いくつかの指標を作るというのも大変だということでご意見いただきました。

他の委員はいかがでしょう。特にご発言いただいていた佐藤委員、田中委員はよろしいでしょうか。よろしければ、ご審議はここまでにさせていただきます。年度末の金曜日でございますが、大変お忙しい中、2時間に渡って熱心に議論いただき、大変ありがとうございます。それでは、事務局から次回の進め方などご案内をいただいて終わりにしたいと思います。それでは事務局よろしく願いいたします。

(須藤純二 環境政策課長)

はい。ありがとうございます。事務連絡の前に、ちょうど年度末の時期ということで人事異動がございましたので、まずそちらの方からお話をさせていただきたいと思えます。環境部長の川口が異動になりましたので、まず環境部長からお願いいたします。

(川口弘 環境部長)

この度、内示が出まして、教育委員会に移ることになりました。環境部長を3年間やらせていただきましたが、この環境基本計画はまだ半分のところなので、少し無念なところがあります。今後は教育委員会側からみております。本当に皆さまお世話になりました。ありがとうございました。

(須藤純二 環境政策課長)

続きまして、環境政策課長の須藤でございます。引き続きと言いますか、来年度から川口の後を引き継いで環境部長を命ぜられました。基本計画見直しの途中

で川口部長に抜けられるのは非常に大変な思いなのですが、基本計画をまとめることを任されたというつもりでおりますので、しっかりやっていきたいと思えます。来年度以降、またよろしく願いいたします。

(祖傳和美 生活環境保全課長)

私はこの席に5年間座ってまいりました。4月からは協働協創担当の課長に異動します。今後ともよろしく願いいたします。

(小山秀一 計画推進係長)

私も戸籍住民課に異動することになりましたので、今日が最後ということになります。色々と皆さまありがとうございました。

(須藤純二 環境政策課長)

来年度は新たな体制でこの審議会を運営してまいりますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

長時間ご審議をいただき誠にありがとうございました。次回の環境審議会の予定をご案内いたします。5月26日水曜日の午後となります。また次回もオンラインを併用した形で開催することになると思えますので、よろしく願いいたします。開催通知は1か月前、資料については1週間前程度にお送りしたいと思います。よろしく願いいたします。事務局からは以上でございます。

(田中充 会長)

ありがとうございました。事務局のスタッフ、それから管理職の異動があるようでございます。川口部長は新しい職場で是非ご活躍を期待しております。また祖傳課長も新しい職場に移られるようでございますが、お二人とも重責を担われて大変お疲れ様でございました。また小

山係長には大変長らく事務局を担当していただいて大変手際良く資料などをまとめていただきました。改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは若干予定の時間を回ってしまいました。本日の審議はここで終了とさせていただきます。第5回足立区環境審議会を閉会といたします。皆さま、どうもありがとうございました。

以上

(会議録署名)

令和2年度第5回環境審議会 会議録記録署名員
(令和3年3月26日 開催)

会 長	田 中 亮
署名委員	土屋 のりこ
署名委員	石巻 ありあけ